

入院中の食事について

令和8年6月 行橋記念病院

治療の一環として医師の指示に基づき、管理栄養士が献立を作成し、病状に応じて食べやすい調理法を取り入れています。

なお、医師の指示に基づき、治療上必要に応じて食事制限を行うことがあります。

食事時間の目安	朝食	昼食	夕食
	7時30分頃	12時30分頃	18時頃

食事をキャンセルされる場合、決められた時間までお申し出がない場合は、費用負担していただくこととなりますのでご了承ください。

キャンセル受付時間	朝食	昼食	夕食
	当日6時30分まで	当日11時まで	当日16時まで

食事負担額について

食事の自己負担額は、下記の標準負担額となります。

負担区分		負担額
現役並み所得者、一般		1食 550円
特定指定医療を受ける 指定難病の方		1食 330円
区分Ⅱ・区分才	90日までの入院	1食 270円
	90日を超える入院	1食 220円
区分Ⅰ		1食 130円

※負担区分が「区分Ⅰ」「区分Ⅱ」「区分才」の方は、

「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」が必要です。お住まいの市町村に申請して下さい。